



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和3年4月1日（木曜日） 午後3時～午後 時 分		
場 所	文化センター4階 小ホール		
出席委員名	小 橋 秀 生（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩 野 理恵子	
委員を除く 出席者の 職 氏名	部 長 辻 和 彦 部付部長 田 中 孝 治 部 次 長 川 中 尚 部 次 長 佐 野 泰 博 （生涯学習センター館長事務取扱） 教育総務課長 長 尾 忠 行 学校教育課長 古 住 新 社会教育課長 辻 博 之 文化財保護課長 八十島 豊 成 保育・幼稚園課長 成 田 孝 一	教育支援センター所長 濱 田 将 行 教育集会所館長 畑 中 敏 之 図書館長 佐 野 正 樹 学校教育課主幹 有 野 靖 一 学校教育課主幹 四 本 篤 史 保育・幼稚園課主幹 高 瀬 栄津子 教育集会所主幹 橋 伸 吾 教育総務課主幹 西 田 秀 美 教育総務課主幹 山 口 潤 也 教育総務課 大 崎 茂 夫	
1. 開 会			
2. 報 告 事 項			
(1) 4月1日付教育部人事異動について (教育部長) ※資料1			
3. 議 題（協議事項）			
(1) 八幡市の教育行政について			
4. その他			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 配布資料 ・ 令和3年度八幡市教育委員会名簿 ・ 令和3年度定例教育委員会及び学校訪問日程 ・ 令和3年度学校教育の重点（京都府教育委員会） ・ 令和3年度社会教育を推進するために（京都府教育委員会） ・ 人権口コミ講座22 			
5. 閉 会			
※次回定例教育委員会 日時：5月25日（火）午後3時から 場所：文化センター1階 展示室 ※学校訪問先 南山小学校（10：30） 男山第三中学校（11：30）			



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会 それでは、令和3年4月度の定例教育委員会を開催いたします。</p>
	<p>2. 報告事項(1)「4月1日付 教育部人事異動について」、事務局より説明をお願いします。 教育部長。</p>
	<p>2. 報 告 事 項</p>
[辻 部 長]	<p>(1) 4月1日付教育部人事異動について お手元の資料1をご覧くださいと存じます。</p>
	<p>3月31日付の退職・帰任及び4月1日付の教育部関係の人事異動を報告させていただきます。報告は、管理職だけといたします。教育部への異動です。まず、教育部次長、平井俊行（ひらい としゆき）です。財団法人やわた市民文化事業団への派遣となります。教育部次長、生涯学習センター館長事務取扱、佐野泰博（さの やすひろ）です。教育総務課長、長尾忠行（ながお ただゆき）です。学校教育課長、古住 新（ふるずみ あらた）です。教育総務課主幹、西田秀美（にしだ ひでみ）です。教育総務課主幹、山口潤也（やまぐち じゅんや）です。学校教育課主幹、四本篤史（よつもと あつし）です。教育支援センター所長、濱田将行（はまだ まさゆき）です。三上知紗（みかみ ちさ）学校教育課以下、一般職を記載しております。 続いて、教育部内の異動です。学校教育課長からの異動で、辻 博之（つじ ひろゆき）社会教育課長です。保育・幼稚園課長補佐からの昇格で、成田孝一（なりた こういち）保育・幼稚園課長です。内田大生（うちだ だいき）社会教育課長補佐以下、一般職を記載しております。 続いて、教育部からの移動です。旧所属で申し上げます。山中友順（やまなか とものぶ）教育総務課長、近藤茂雄（こんどう しげお）社会教育課長、西島昭彦（にしじま あきひこ）生涯学習センター主幹が、それぞれの新所属へ異動されました。 続いて、退職者、帰任者です。神村僚二（かみむら りょうじ）生涯学習センター館長が退職され、小野雅也（おの まさや）学校教育課主幹、近藤一郎（こんどう いちろう）教育支援センター所長が京都府へ帰任されました。以上でございます。</p>
[教 育 長]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご意見、ご質問等はありませんか。</p>
	<p>令和3年度は、今の報告にあった体制で教育委員会、教育部を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。委員の方々のご意見、ご質問が無いようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。</p>
	<p>次に、3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市の教育行政について」、を議題といたします。</p>
	<p>3. 議 題（協議事項）</p>
	<p>(1) 八幡市の教育行政について</p>
	<p>本日、案件はございませんが、委員の皆様からご意見・ご質問等、何かございますでしょうか。</p>
[橋 本 委 員]	<p>先程の校園長会議において、先生方からの言葉を聞いて、それぞれの年度当初の思いを感じ取ることができたので、今年度期待をしたいと思えます。教育長からは学校教育方針をご説明いただきましたが、その中で八幡市が今年度進められる重点事項や研究指定校について差し支えなければお聞かせいただきたいと思えます。</p>
[川 中 次 長]	<p>本日の校園長会の件ですが、昨年度は教育長の異動とコロナ禍の関係で開催が出来ず、今日初めて実施出来て良かったと思えます。教育委員の皆様からご意見をいただきまして、校園長会の時間スケジュールに余裕がありましたので実施いたしました。教育委員の皆様は校園長の思いを聞いていただくのは、私も良かったと思っていますので、今後も続けていけれ</p>



ばと考えています。

続いて研究指定校の件ですが、一点目は、国の指定となっております人権教育総合推進地域事業を受けることになりました。先ほどの教育長からの訓示にも含まれておりましたが、市全体で地域指定を受け、外国人児童生徒の人権を如何に高めるかを主としながら、取り組みたいと考えています。なお、この事業は、日本語教室を有する八幡小学校を中心に進めたいと考えています。

二点目は、京都式チーム学校、共同事務室というものです。国の方向性として数年前から出ていましたが本市においては、まず、中学校から共同事務室を施行したいと考えています。背景にあるのは、学校教育法の改正（※1）により事務職員の職務が「事務をつかさどる」に改正されたことです。事務職員が学校運営に積極的に関わり、小中連携や地域との関係も含めて参加できるように、現行の事務作業の効率化をいかに進めるかが課題になると考えています。今後の本市の体制ですが、ベテランの事務職員の退職が増え、若手中心の人的構造になっていきます。それと同時に、事務職員数も減少傾向にあるので、このような事を考慮しながら10年先を見据えての事務の共同化を推進したいと考え、今回、京都府からの指定を受け進めるものです。この件に関しては、後日の教育委員会において学校管理運営規則の共同事務室の改正をお願いすることになると思いますので、その折はよろしく申し上げます。

以上です。

[教育長] 他にご意見・ご質問等はございませんか。

[橋本委員] G I G A構想の件について、タブレット等が整備されていると思いますが、G I G A構想は研究する学校を指定し進めるのか、そのような指定校は無いのかと、公務システム等事務処理との関連について、教えていただきたい。

[川中次長] G I G A構想の件ですが、タブレットは全校各学級まで導入されております。先ほど、校長にIDとパスワードを配布しました。児童生徒への配布も順次行う予定です。今回は指定校の区分は行わず、全体的に幅広く進めようと考えています。ICT支援員を4名と、学校教育課の会計年度任用職員を1名増員し進めたいと考えています。学校間における情報交換等の組織の立ち上げ等については、今後検討したいと思います。

次に校務支援システムですが、ネットワークシステム的には個人情報保護の観点から、G I G A構想システムからは完全に切り離しています。校務支援システムも3年目となり、教員の方々も慣れていると思います。引き続き、学校の要望も聞きながら改良したいと考えています。

以上でございます。

[教育長] 他にご意見・ご質問等はございませんか。

[橋本委員] 児童生徒の出席、欠席については、校務支援システムですが、タブレットシステムの学習システムとの連動性ないということですね。

[川中次長] 現段階では、学習系ネットワークシステムと校務系ネットワークシステムは切り離しています。今後は、児童生徒の作品などが学習系システム側に残るので、評価をどのように連動させるかが課題となると思います。

[教育長] 他にご意見・ご質問等はございませんか。無いようなので、これにて本日の議題を終結いたします。次に、4. その他に入らせていただきます。配布資料について、事務局より説明願います。教育総務課。

4. その他

- 配布資料

- [長尾課長]
 - ・ 令和3年度八幡市教育委員会名簿
 - ・ 令和3年度定例教育委員会及び学校訪問日程
 - ・ 令和3年度学校教育の重点（京都府教育委員会）
 - ・ 令和3年度社会教育を推進するために（京都府教育委員会）
 - ・ 人権口コミ講座22

以上5点を配布しております。



<p>[教 育 長]</p> <p>[長 尾 課 長]</p> <p>[教 育 長]</p>	<p>配布資料について、ご意見・ご質問等はありませんか。無いようなので、これにて、その他については終了いたします。次回、定例教育委員会について事務局より説明願います。</p> <p>次回定例教育委員会は、5月25日（火曜日）午後3時から文化センター1階の展示室で行います。学校訪問先は南山小学校（10：30）と男山第三中学校（11：30）です。</p> <p>5. 閉会</p> <p>以上をもちまして、令和3年4月度の定例教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>※ 1</p>	<p>学校教育法の改正について（平成29年4月1日施行の学校教育法の改正）</p> <p>学校教育法第37条第14項</p> <p>（改正前） 事務職員は、事務に従事する。</p> <p>（改正後） 事務職員は、事務をつかさどる。</p> <p>・今回の改正は、教育指導面や保護者対応等により学校組織マネジメントの中核となる校長、教頭等の負担が増加するなどの状況にあって、学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするために、学校組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員の職を見直すことにより、管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として処理することとし、より主体的・積極的に公務運営に参画することを目指すものである。</p> <p>・なお、今回の改正により、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、共同学校事務室の仕組みの活用等も含めて業務の効率化を進めるとともに、新たな職務を踏まえ、資質、能力と意欲ある事務職員の採用、研修等を通じた育成に一層努めること。</p>

令和3年4月1日付け教育部人事異動内容一覧

教育部への異動		新所属	旧所属	備考
次長	平井 俊行	教育部次長 (財団法人やわた市民文化事業団へ派遣)		
次長	佐野 泰博	教育部次長 生涯学習センター館長事務取扱	福祉部次長、生活支援課長事務取扱	
課長級	長尾 忠行	教育総務課長	福祉総務課長	
課長級	古住 新	学校教育課長	保育・幼稚園課長	
課長級	西田 秀美	教育総務課主幹	人事課長補佐	昇格
課長級	山口 潤也	教育総務課主幹、整備係長事務取扱	総務課主幹、選挙管理委員会付勤務	
課長級	四本 篤史	学校教育課主幹		割愛
課長級	濱田 将行	教育支援センター所長		割愛
一般	三上 知紗	学校教育課	市民課	
一般	松永 みなみ	学校教育課	秘書広報課	
一般	山口 祥平	生涯学習センター	環境業務課	
一般	吉田 芽依	文化財保護課		新採
一般	吉田 典央	保育・幼稚園課		新採
一般	田中 里香	美濃山小学校		新採

教育部内の異動		新所属	旧所属	備考
課長級	辻 博之	社会教育課長	学校教育課長	
課長級	成田 孝一	保育・幼稚園課長	保育・幼稚園課長補佐	昇格
課長補佐級	内田 大生	社会教育課長補佐、文化体育振興係長事務取扱	社会教育課文化体育振興係長	昇格
課長補佐級	山内 博喜	学校教育課長補佐、教育係長事務取扱	学校教育課教育係長	昇格
課長補佐級	岡田 幹夫	保育・幼稚園課長補佐	保育・幼稚園課保育園係長	昇格
課長補佐級	山角 いく子	八幡幼稚園長補佐	八幡第四幼稚園長補佐	
課長補佐級	塚原 優	橋本幼稚園長補佐	八幡第三幼稚園教務長	昇格
係長級	西田 恵理	八幡第三幼稚園教務長	八幡幼稚園教務長	
係長級	坂田 悟一	八幡第四幼稚園教務長	橋本幼稚園教務長	
一般	白川 優子	生涯学習センター	学校教育課	
一般	須川 浩至	八幡市民図書館	男山市民図書館	
一般	大村 昌義	男山市民図書館	八幡市民図書館	
一般	永井 洋之	八幡小学校	中央小学校	

(つづき)

教育部内の異動		新所属	旧所属	備考
一般	北村 美智代	八幡小学校		再任用
一般	伊藤 理美	南山小学校	美濃山小学校	
一般	内海 愛	八幡第四幼稚園	橋本幼稚園	

教育部からの異動		新所属	旧所属	備考
課長級	山中 友順	福祉総務課長	教育総務課長	
課長級	近藤 茂雄	住宅管理課長	社会教育課長	
課長級	西島 昭彦	環境業務課主幹	生涯学習センター主幹	
課長補佐級	小林 聡美	人事課長補佐	教育総務課長補佐	
課長補佐級	藤田 真司	総務課長補佐、選挙管理委員会付勤務	教育総務課整備係長	昇格
一般	中林 賢人	健康推進課	社会教育課	
一般	高橋 祐太	福祉総務課	文化財保護課	
一般	山田 理恵	市民課	生涯学習センター	
一般	金田 英之	人事課（京都地方税機構）	生涯学習センター	

主な退職・退任・帰任者		新所属	旧所属	備考
課長級	神村 僚二		生涯学習センター館長	
課長級	小野 雅也	帰任	学校教育課主幹	
課長級	近藤 一郎	帰任	教育支援センター所長	
一般	中西 忠美	退職	八幡小学校	